

厚生労働省がん対策推進協議会長 門田守人様

がん対策推進協議会委員  
(桜井、勢井、難波、馬上、若尾)

ライフステージやがんの特性に応じたがん対策について(AYA世代)

【桜井】AYA世代の特徴を活かしたがん患者への包括的な支援の推進

- ① 希少がん対策と連携した診療体制の構築、AYA世代がん臨床研究の推進を進めること。
- ② AYA世代がん患者の中長期的フォローアップ、小児病徴との連携を進めるため、「AYAがん患者支援チーム」の配置、「AYAがん診療連携拠点病院」の指定に関する検討の場を別途設置すること。
- ③ 小児、AYA期の緩和ケア支援体制の整備、並びに、医療者のケアを検討するとともに(既存研修の応用など)、自治体条例に委ねられているAYA期療養生活への支援策について、対策を推進すること。
- ④ 就労については、病院内での相談窓口の強化、HWでの雇用能力開発訓練の紹介、地域若者サポートステーションなど既存リソースを用いた情報提供を推進すること。また、AYA期の親の就労継続を支援するため、介護休暇制度の拡充や消失した有給休暇の再利用などの整備を推進すること。
- ⑤ 院内学級の提供体制の確立、原籍校とのICTを活用した電子授業の実施と単位認定など継続教育の仕組みづくりを行うこと。また、病気休学時の授業料免除などの配慮を推奨すること。(文部科学省)

【難波】

- ① AYA世代がん患者の生殖機能向上にむけた治療選択の権利を守り医療体制の整備と革新的な医療技術の開発を行う。

【馬上】思春期、若年成人の社会性・合併症の度合いなどの違いを考慮した対策

- ① 【治療】発達途上と成人後の身体の状態およびがんの特性を総合的に判断した対策、小児・成人のプロトコルの適切な選択。治療の前と後、思春期の前と後の妊孕性温存の最新で正確な情報提供。
- ② 【社会】社会参加(就労)前と後のがんの罹患による社会心理的問題の違いを把握しきめこまかく支援。後遺症、合併症のために障がい者制度または就労支援制度に当てはまらず自立困難な場合の障がい者枠拡大を鑑みた実態把握、就学時からの就労支援、健康管理マニュアル作成など社会的自立を目指した多角的な支援が必要。院内学級での高等教育の推進。
- ③ 【心理】思春期、若年成人時の罹患による特有の心理問題を把握し、支援を強化。特に当事者同士の語り合い(ピアサポート)を施設内外で推進。

【若尾】退院後の生活支援を含めたAYA世代特有の対策について

- ① がん領域におけるAYA世代の定義を明確にし、小児科と成人診療科の連携が、本人及び家族等に理解できるようにすること
- ② 高校を含め学籍の移動がないように副学籍制度や通信教育制度等(離島では教科の教員がいない場合、iPadなどの通信機器で授業を受ければ単位として認めてもらえる等)の改善が必要
- ③ 働き盛りともいえるAYA世代(特にYA期)の治療費負担は大きく、小児特定慢性疾患と同じような助成制度が必要だと思われる
- ④ AYA世代特有の精神的、肉体的、性的サポート体制の確立
- ⑤ 就労を含めた人生設計が行えるような医療者だけでなく相談支援体制の整備